



10月14日・村民ふれあいサッカー大会より

なかつえの人口と世帯 (10月末現在)

人 口 1,363人 (- 3)
 男 661人 (- 1)
 女 702人 (- 2)
 世帯数 498戸 (- 1)

発 行 / 中津江村
 編 集 / 総務課企画情報係

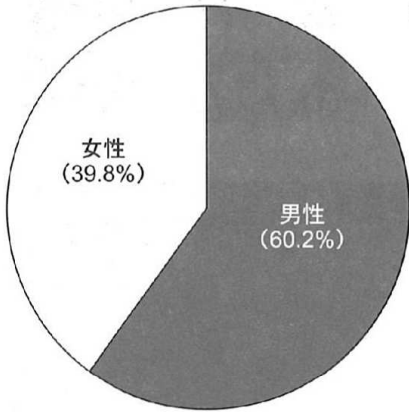
もくじ

- 2・3P …… 市町村合併集落懇談会を終えて
- 4・5P …… 支援費制度がはじまります
大分カメルーン親善協会を設立
- 6P …… ごみの分別区分を変更
- 7P …… 日田郡中学校駅伝競走大会
一村一品推進運動功績賞を受賞
『天然倉庫』オープン!
- 8・9P …… お知らせ
- 10P …… 第22回 ふるさとまつり

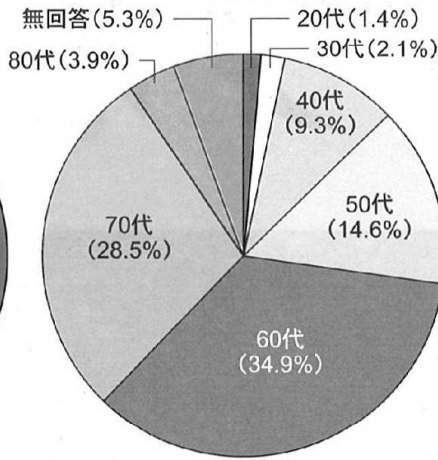
アンケート調査の結果

(回答者 281人)

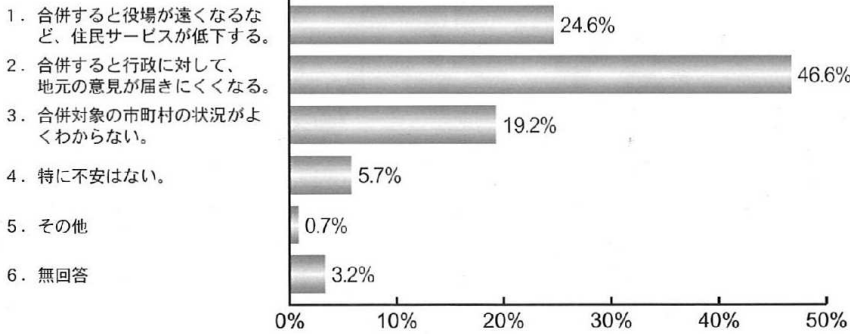
男女比



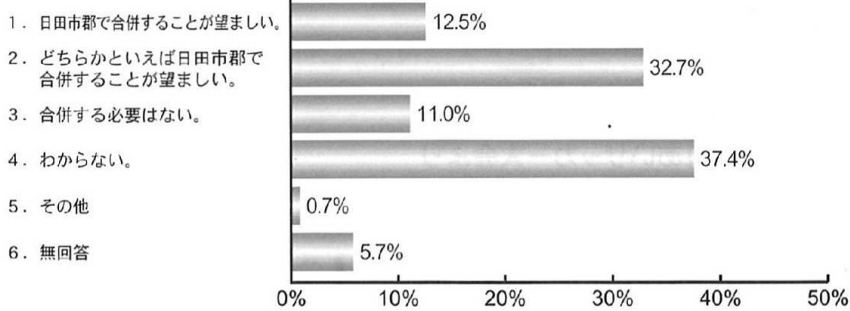
年齢別



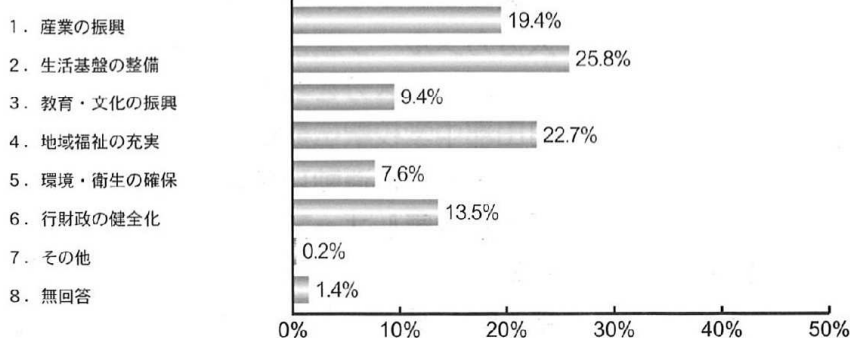
質問1 あなたは、市町村合併にどのような不安をお持ちですか。



質問2 現在、日田市郡で合併について協議されていますが、本日の懇談会を終えた時点でどのようにお考えですか。



質問3 今後、重点的取り組む事業はどれですか。(3つ以内)



市町村合併集落懇談会を終えて

十六会場に二八五人が参加

村長、助役をはじめ役場幹部職員が村内十六の会場を巡回し、村民の方への市町村合併についての説明と意見交換会を目的とする『市町村合併集落懇談会』が十月十六日に終了しました。

今回開催された『市町村合併集落懇談会』には二十代から八十代の男女二八五人が参加し、アンケートによる意識調査が行われ、参加者からも様々な意見や要望が出されました。

合併への不安

質問1のグラフにも示されているように住民サービスの低下、地元の見解がとどきにくくなると答えた方が二〇〇人・全体の七一％に達しています。

住民の理解を深める説明を

質問3に対し、わからないと答

えた方が一〇五人・三七、四％と最も多く、合併に対し慎重な姿勢を持たれている方が多いことを示しています。

しかし、視点を変えればこの数値は村民への合併に関する説明や情報提供の不足、住民同士の合併に関する話合いの機会を設けなかったことを表すものとも言えそうです。

**参加者からの
意見・質問**



▲野田公民館での懇談会

- ・役場での手続きがどこまでできるか？また各種料金がどうなるかが不安
- ・住民サービスの低下が心配
- ・議員一名が確保できるのか？有権者数から考えて難しいのではないかと？議員が出なければ住民の意見が通らないのではないかと？
- ・鯛生金山や鯛生スポーツセンターは合併したらどうなるのか？

- ・法定協議会前にもう一回地区を回り、各種料金の説明をしてほしい。
- ・議会の議決で決定されるということだが、住民の意見は聞けないということがあるか？
- ・住民投票で決定する方法もあるのではないかと？
- ・地方交付税が減額されても最低限の生活は保証されるのではないかと？
- ・現在は災害の時でも役場が早急に対応しているが、合併後の対応が心配である。
- ・合併すれば日田市は良くなっても郡部は悪くなるのではないかと？
- ・回数を重ねて話し合わないといけない。
- ・法定協議会の設置を否決したら合併をしないということになるのか？
- ・法定協議会前に振興計画を見ないと判断できない。
- ・中津江村は大分とは行政的につながっているだけであり、経済、緑

故は熊本、福岡とのつながり方がおきいのではないかと？

・今までが地方は恵まれていたということなのか？合併問題は将来に向けてのことであり、若い人の意見が必要である。また、職業によっても意見が違わないか？

この他にも様々な意見や質問が出されていましたが、他市町村においても同様の住民説明会が開催されており、住民の方々からの様々な質問をとりまとめた回答や説明については平成十五年一月に予定されている法定協議会設置後、各市町村で説明会の開催が計画されています。

今回の『市町村合併集落懇談会』では、説明不足であった点や誰も見落としした点等、改めて詳細に説明されるものと思われます。

また、新たな疑問や要望等も出るものと思われますので、次回説明会にはより多くの方の参加が望まれます。

市町村合併をした場合としなかった場合の比較

	合併をした場合	合併をしなかった場合
地方交付税 (国から交付される補助金のようなもの)	合併すれば基本的には交付税額は下がるが、合併後10年間は、合併しなかった場合と同様に各市町村ごとに計算した額の合算額が交付される。	今までどおり毎年計算した額が交付される。 (計算の基になる数値は毎年変わるので、交付される額も毎年変わる)
地方債	合併に伴う事業(10年間で最高272億円)及び基金の造成(10年間で最高35.1億円)に対して、その95%まで合併特例債を借りることができる。この借入れ分の返済額の70%を交付税でみてくれるが、残りの30%は合併後の自治体の負担となる。 〔例〕 1千万円の家を建てる場合、950万円まで借金ができ、その返済額の合計が利子も合わせて1,500万円と仮定した場合、70%の1,050万円を交付税がみてくれ、残りの450万円が合併後の自治体の負担となる。	通常の地方債を借りることができる。この借入れ分の返済額は、交付税で見てくれる分と見てくれない分がある。 左の例でみると、交付税でみてくれない場合は、1,500万円の全部が村の負担となる。
人件費 (職員の給与等)	各市町村の長、助役、収入役、議員、職員の数を見直すことにより、人件費を節約できる。	おおむね現状のまま推移することになる。
建物等の建設	合併に伴う必要な事業については、合併後の自治体の建設計画に基づき優先的に合併特例債を活用できる。	現状では通常の地方債を借りることができるが、縮小も考えられる。
国県の補助金	優先的に補助対象になる。	合併した市町村に優先的に配分されるため、補助対象とならない事業を断念するか、延期するか、あるいは村だけの財源で対応しなければならない恐れがある。

平成15年4月から 支援費制度が始まります。



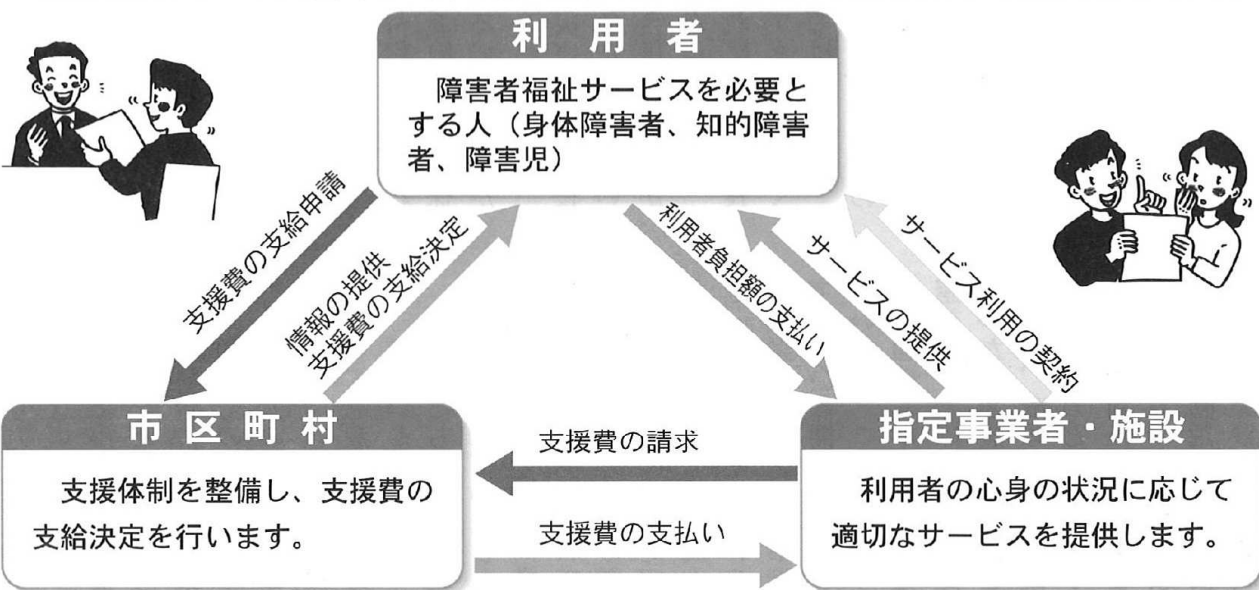
障害者福祉サービスの利用のしかたがかわります。

障害者に対する福祉サービスは、今までは村が決定していた「措置制度」でしたが、平成15年4月からは利用者の自己決定を尊重した「支援費制度」となります。

これにより、利用者自らがサービスを選択し、契約によりサービスを利用することができます。

支援費制度のしくみ

利用者らがサービスを選択し、事業者と対等な立場で契約してサービスを利用します。このときのサービス費用の一部を利用者が負担し、残りは支援費として村が支払います。



相談、申請から利用まで

1. 制度の利用に関する情報の提供と相談

↓ サービスの利用について支援費の支給を希望する人は、必要に応じて村や相談支援事業などから情報提供を受け、サービス利用の相談をします。

2. 支給申請

↓ 必要なサービスを選択し、所定の申請書と必要書類を添えて村へ支給の申請を行います。
* 18歳未満の障害児の場合は、保護者が申請を行います。

3. 支給決定

↓ 村は、利用者から障害の状況や利用者の意向、生活環境など聴き取りを行い、支給決定にあたって必要な事項について検討します。
その結果、支給が適切であると認められたときは、支援の種類ごとに支給内容、利用者負担などを決定し、決定内容を記載した受給者証を交付します。

4. 事業者・施設と契約

↓ 支給が決定したら、利用者は自分で選定した事業者・施設に受給者証を提示し、サービス内容を確認したうえで利用に関する契約を結びます。

5. サービスの利用

利用者は、事業者・施設に受給者証を提示してサービスを利用します。サービスが提供された場合には、事業者は記録表に記入するなどして、サービスの利用状況や支給量の残量が、利用者とともに把握できるようにします。また、利用者は受給者証に記された利用者負担額を事業者・施設に直接支払います。

支援制度の対象となるサービス



支援費制度で利用できるサービス

支援費制度では施設に入ったり、施設に通ったりする施設サービスと、自宅での生活の手伝いを受けたり、デイサービスセンターに通うなどの居宅サービスが利用できます。

*身体障害のある人が利用できるサービス

○利用できる施設サービス

身体障害者更生施設 リハビリを受けたり、自宅で生活するための訓練を受けたりするところです。

身体障害者授産施設 仕事ができるようになるための訓練を受けるところです。

身体障害者療護施設 リハビリを受けながら生活するところです。

○利用できる居宅サービス

ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ

*障害のある子どもが利用できるサービス

ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ

*知的障害のある人が利用できるサービス

○利用できる施設サービス

知的障害者更生施設 地域で生活するために必要な訓練や作業をするところです。

知的障害者通勤寮 自立した生活を目指して職員の助けを借りながら共同で生活するところです。

知的障害者授産施設 国立コロニー 仕事ができるようになるための訓練を受けるところです。重い障害のある人が訓練や作業をするところです。

○利用できる居宅サービス

ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、グループホーム



居宅サービスの内容

ホームヘルプサービス

ホームヘルパーが、家庭を訪問して、掃除や洗濯、食事の用意などをお手伝いします。

デイサービス

デイサービスセンターに通って、障害の種類に応じた作業をしたり、お風呂に入ったりすることができます。

ショートステイ

家族が病気になったときなどに施設を利用するもの。

グループホーム

世話人の助けを受けながら、アパートなどで共同生活するもの。

問い合わせ先 役場住民課

坂本村長を会長に選任

十月十五日、大分カメルーン親善協会を設立

カメルーン代表チームの中津江村でのキャンプは連日のマスコミ報道により、日本中の注目を集めることとなり、ワールドカップ大分開催に向けた気運の醸成にも多大な貢献をもたらしました。

また、これまで日本との関係がそれほど深くなく、はるか遠い国という印象しかなかったカメルーン共和国自体にも人々の関心が集まりました。

そこで、この機会に県民とカメルーン共和国が友好関係を築いて、スポーツ・文化をはじめとする交流が深まるよう大分県と県経済界と中津江村による「大分カメルーン親善協会」が設立されることになりました。

十月十五日、大分市内のホテルで行われた設立総会には県や中津江村の関係者、県経済界の代表など約五百人が出席、来賓として招かれた、ンベラ・ンベラ・ル

ジュエヌカメルーン大使も

「友好親善に終わらず、文化や経済の面で真の協力関係が築かれることを期待する」と祝辞を述べました。

なお、事業内容については会員（年会費・個人三千元、法人一万元）を募り、留学生の受け入れや専門家の派遣、特産品の紹介、スポーツイベントの開催などが計画され、来年二月頃にはカメルーン調査訪問団の派遣が予定されています。



ごみの分別区分を変更

来年4月の完全実施に向けて 11月から試行

一般家庭から出されるゴミの分別区分において一層の細分化が義務づけられ、来年四月から完全実施されることになりました。

具体的には「カナモノ」が「スチール缶」、「アルミ缶」、「その他金属」の三種類に、「ビン・ペットボトル」が「ビン」と「ペットボトル」にそれぞれ細分化した形で家庭から出していただくことになります。

なお、実施に関しては十一月から五ヶ月間の試行期間を設けることとしていますが、住民の方の速やかな対応により、細分化の大きな目的である有価ゴミのリサイクルも改善されますので、できるだけ早い時期からのゴミ細分化にご協力ください。

なお、細分化にあたっては次の点にご注意ください。

☆スチール缶、アルミ缶

①軽く水洗いをする



◎スチール缶

- ② 異物が取り出せないものはその他金属として出すこと
 - ③ プリキ缶を混入しないこと
 - ④ つぶさないこと
 - ⑤ 1リットル以上のビール缶、業務用缶、粉ミルク缶はその他金属として出すこと
- ※スチール缶とアルミ缶の選別については缶に表示されている次のマークを参考にしてください。

◎アルミ缶



☆ビン

- ① キャップ、栓のあるものについては取り除くこと
- ② キャップ、栓については材質ごとにその他の金属、可燃物に分別すること
- ③ 軽く水洗いすること
- ④ 細かく割れたものは埋め立てゴミとして出すこと
- ⑤ 油ビン、農薬関係のビン、化粧ビン、コップ類、ガラス、せともの類は埋め立てゴミとして出すこと

☆ペットボトル

- ① ビンの①〜③の項目に同じ
- ② つぶさない
- ③ 洗剤や柔軟剤等の入っていたものは、可燃ゴミとして出すこと

※ラベルははがさなくてもよい

◎ペットボトル



出し方

- ① 収集日については現在配布されているゴミ収集日の日程表に従ってください。
 - ② 使用する袋についてもこれまどと同様に不燃物の袋をご使用ください。
 - ③ 袋の使用枚数が増加するものと思われまので量の少ないものについてはある程度貯まってから出してください。
- (洗浄を行ってもらいますので異臭の発生は避けられます。)
- ※来年四月からの完全実施となつた場合、規定通りの選別がされていないものについてはゴミ収集車による収集が行われず、ゴミ集荷場が散らかされることにもなりかねません。
- そうした混乱を避けるためにも早めのゴミ細分化を実行いただくようお願いいたします。



▲優勝を果たした女子チーム

津江中女子優勝

日田郡中学校駅伝競走大会

10月17日、大山町で日田郡中学校駅伝競走大会が開催されました。

各町村から男女それぞれ5チームが参加、女子は津江中学校が5区間の内、2区間で区間賞をとり、2位に1分以上の差をつけ見事、初優勝を果たしました。

また、男子は残念ながら練習の成果を発揮できず5位でゴールしました。

世界中に伝わった 『村民のもてなし』

一村一品推進運動 功績賞を受賞

一村一品運動の推進に顕著な功績があった団体及び努力の著しい団体を「大分県一村一品・推進協議会」が表彰する、平成14年度大分県一村一品推進顕彰団体として、5月に本村で行われたカメルーンチームのキャンプ受け入れで、日本国内に留まらず世界中に知られることとなった中津江村民による心のこもったおもてなしが一村一品運動推進顕彰における最高位である功績賞を受賞、10月19日、大分県農業文化公園で開催された表彰式では中津江村を代表して、坂本村長が表彰を受けました。



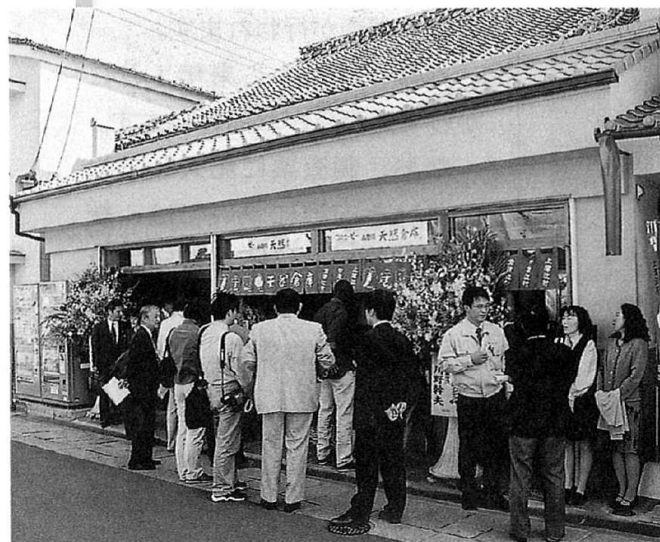
▲知事より表彰を受ける坂本村長

『天然倉庫』オープン!

先月号でもお伝えしました中津江村、上津江村、前津江村のアンテナショップ『天然倉庫』が当初の予定より少し遅れ、10月16日にオープンしました。

つえエーピーの商品が並べられ、売場正面奥にカメルーン中津江村キャンプ時の写真や旗が飾られた約40平方メートルの店内は通りからもよく見えるようになっています。

豆田地区は年間43万人もの人が訪れる一大観光地ですが、『天然倉庫』の周りには観光客に人気のお店や駐車場もあり、人通りが特に多く、津江地域の情報発信基地としての役割も十分に果たしてくれそうです。



▲10月16日オープン式典の様子

健康づくりフォーラム

日 時：12月11日

13:00～16:00

会 場：日田市中央公民館
(文化センター)

内 容：

寸劇：筑紫てつやのニュー
ス23田時論争「日
本の食生活、農業は
今………」

(劇団 おにぎり)

基調講演：

「健康で長生き現代食事考
～食文化や地域の産物を
生かした日本型食生活の
実践～」(講師・丸元淑生)

シンポジウム：

「食は命、食からの健康を
考える」

参加料：無料

12月4日～10日は
『人権週間』です『人権週間』には、人権意識
の高揚を図る様々な催しが開
催されます。● 人権啓発フェスティバル
おおいた2002

日時：12月7日、8日

会場：大分市コンパルホール

内容：講演会、人権啓発映画
の上映、人権啓発ポス
ター、パネル展● 人権ファミリータイム
(OAB大分朝日)

タイトル：

アニメ「一枚の絵てがみ」
(高齢化社会に向けての問
題を投げかける作品です。)

放送時間：12月23日

15:00～15:50

《これからの行事》

*11月17日

・福岡・大分県際間交流
少年フットサル大会
会場：鯛生スポーツセン
ター
午前10時～・津江中学校文化祭
会場：津江中学校
午前10時～

*11月23日

・上津江村産業文化祭
会場：上津江村役場
午前9時～

*11月24日

・ふるさとまつり
会場：鯛生スポーツセン
ター
午前9時30分～

*12月15日

・村民音楽祭
会場：村民ホール
午後1時～火災予防条例及び
消防法が改正されました

主な改正点

1. 消防法違反の経営者に対する罰金が最高1億円に引き上げられました。
2. 消防の立ち入り検査が時間、場所を問わず、また事前通知をせずに実施されることになりました。
3. 3階以上を店舗、飲食店、風営店、旅館等に使用し、かつ防火管理者の選任を要し、屋外階段等を除く階段が一つのもの、または同用途で収容人員が300人以上のものは現在行っている消防用設備等の点検報告とは別に、防火管理等に関する点検を有資格者から受け、結果を消防長等に報告しなければならない事になりました。
4. 自動火災報知設備の設置基準が拡大されました。
店舗、飲食店、風営店、旅館等を含む雑居ビルは、300平方メートル以上で、また3階以上に同様の用途部分があり、屋外階段等でない階段が一つのものについて、新たな設置義務が生じる事になりました。

なお、詳細については日田消防署

(電話 24-2204) にお問い合わせください。

統計調査に
ご協力ください製造事業所に対し、12月
31日現在で、平成14年工
業統計調査が行われます。本年12月から来年1月に
かけて調査員がお伺いします。なお、調査票に記入してい
ただいた内容については、統
計法に基づき秘密が厳守され
ますので、数字等の正確なご
記入をお願いします。経済産業省
大分県
中津江村



配偶者暴力相談 支援センター

暴力は、どんな場合でも、誰に対しても、決して許されるものではありません。

夫からの暴力で困っていませんか？相談が解決への第一歩です。ひとりで悩まないで、ご相談ください。

配偶者暴力相談支援センター
TEL 097-544-3900

受付時間：

9:00～21:00

(月～金)

13:00～21:00

(土・日・祝日)

11月12日～25日は

「女性に対する暴力を

なくす運動」期間です。

心の病を語り合う 家族学習会

精神障害を持つ家族の皆さんが正しい知識と理解を深め、どうしたら1日も早く回復し、社会参加や社会復帰ができるようになるかみんなで語り合う学習会です。

開催日時：

12月3日 10時～15時

会場：日田市中央公民館

(文化センター)

内容：

講演、体験発表、個人相談

主催：

(社) 大分合同福祉事業団

(社) 大分県精神障害者福祉
連合会

日田・玖珠地区家族会

問い合わせ先：

日田あさぎり会

TEL 23-8422

農業所得申告説明会

「農業所得標準」のうち「野菜・果樹・畜産等所得標準」は、平成12年分の確定申告から廃止されていますが、「普通田畑所得標準」についても平成15年分(平成16年3月15日法定申告期限分)から廃止されることになりました。

詳細の内容については、下記日程で日田税務署による説明会が開催されます。

開催日時：

12月4日 午前10時～

会場：役場大会議室

なお、農業所得申告に対するご質問については随時、日田税務署においても対応いたしますのでご不明な点がありましたらご連絡ください。

日田税務署(TEL 23-2136)

自衛隊生徒募集

自衛隊生徒とは、陸・海・空それぞれの場所で普通高校と同じ教育を受け、高等学校卒業資格を取得すると同時に自衛官に必要な教育を受けます。卒業後は各地の部隊で中核として活躍します。

受付期間：

平成14年11月5日～

平成15年 1月7日

応募資格：

日本国籍を有し、平成15年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子

試験(第1次試験)：

平成15年1月11日

問い合わせ先：

自衛隊日田募集事務所

TEL 24-0809

『あぎのこ発表会』に おいでください。

日時：12月1日 9:30～12:20

会場：小国町養護学校(小国町宮2635-2)

内容：中学部児童生徒の劇、音楽発表、作品展示・販売

交流参加校：小国町、中津江村の小学校(予定)

子ども達は発表会に向けて一生懸命頑張っています。

元気な子ども達の姿を是非ご覧ください。

問い合わせ先：

熊本県立小国町養護学校(TEL 0967-46-4370)

●お悔やみ申しあげます。
黒谷 栗原 時夫 様

慶 弔

赤星茂重郎 様

三〇、〇〇〇円

末松 信義 様

二〇、〇〇〇円

赤星 定 様

二〇、〇〇〇円

■市ノ瀬公民館へ
(見舞返し)

赤星茂重郎 様

二〇、〇〇〇円

■社会福祉協議会へ
(見舞返し)

御寄付お礼

第22回

ふるさとまつり

11月24日(日) 鯛生スポーツセンター

《ウッドスター特設ステージ》

開会行事 (9:30~10:30)

- ・開会式
- ・功労者表彰
- ・農林産物品評会表彰
- ・『中津江村笑顔の会』設立宣言

音楽発表会 (10:30~11:35)

- ・津江中学校音楽部
- ・中津江小学校
- ・なかつえ保育園

芸能発表会 (12:15~13:20)

- ・中津江村舞踊グループ
- ・金山太鼓・若鼓衆
- ・踊り隊『風』

《宿泊棟》

文化教養展 (9:30~15:00)

- ・児童生徒作品展
- ・公民館講座作品展
- ・デイサービス利用者作品展

囲碁・将棋対局コーナー (9:30~15:00)

《第1グラウンド》

サッカー親善試合 (11:30~12:20)

- ・旭志小学校(熊本県) V S 中津江小学校



《出会いの広場》

農林産物即売会 (11:20~12:10)

御嶽流三宅獅子舞 (11:35~12:15)

チビッコランド (9:30~15:00)

- ・サッカーゲーム
- ・ふわふわ

福引 (13:00~15:00)

屋台村 (9:30~15:00)

〈メニュー〉焼きそば、いなり寿司、
カレーライス、手作りパン、
ハム、ソーセージ、饅頭、
山菜おこわ、他

《宿泊棟横駐車場特設会場》

プロレス (13:20~15:00)

(九州産業大学プロレス研究会)

編集後記

十月十九日の新聞を見て大変驚いた。

上津江村の強盗事件の記事が載っていた。幸いにも被害者に怪我はなかったようであるが、犯人は五人で現金を奪って逃走したとのことであった。

また、犯人は日本人ではない可能性もあるようである。

被害にあつた家は幹線沿いの集落ではないため、通りがかりの犯行とも断定できないようである。

事件の詳細を知ると、これまで都会でしか起こらないと思つていた凶悪犯罪に自分達も何時巻き込まれるかわからないということを改めて認識させられる。戸締まりをきちんとすることは当然として、不審者を見かけた場合の通報や自分がこうした犯罪に巻き込まれた場合にどのように対応するのかを考えると同時に地域としての防犯体制についても検討が必要となるのではないだろうか。